日本技術士会からの報告

- ①IPDヒアリング及び懇談会の実施状況について
- ②総合技術監理部門に係るアンケート結果について
- ③技術士CPD活動の状況

2023年1月25日

公益社団法人 日本技術士会

①IPDヒアリング及びIPD懇談会の実施状況について

制度検討特別委員会での報告(2022年8月2日)

⑤IPDヒアリングの実施について

■ 目的:IPDを制度化し若手技術者に定着させるためには、産業界のオーソライズが必要である。特に、民間企業の技術者育成に関する社内研修 プログラムへの波及(IPD認定等)が欠かせない。その際に発生すると考えられる課題について明らかにするため、特色ある社内教育制度を持つ 10社程度の企業に、IPDに関するヒアリングを実施する。

・ヒアリング先候補:調整中

・ヒアリング対象者:

人事・社内研修部門の責任者、技術開発部門の人材育成責任者、企業内技術士代表

- ·IPDを知っているか、社員教育制度に取り入れているか
- ・個別技術スキルの評価をどのような方法でおこなっているか、IPDシステムに置き換えることは可能か
- ・技術者の流動性のためにIPDを導入することにメリットを感じるか
- 中途採用技術者の保有するIPDポイントを評価できるか
- ・社内教育制度をIPDとして認証するための機関が必要か、どのような要件を持てばよいか ・「上司」をIPD指導者としてアサインすることは現実的か、どのような課題を内包するか
- ·IPDを昇格の材料として人事制度に取り入れることは現実的か、課題はあるか



⑥IPD懇談会(仮称)について

目的:

- ①IPDに対する社会の理解を深める
- ②上記に対する方策立案
- ③IPDに関するコミュニティ構築
- →次年度からの本格的IPD懇談会開催のためのステップ

メンバー:調整中

・経済/産業界

- ·関係学協会等
- ·公共調達関連企業内技術士
- ·修習技術者
- ・上記以外の企業内技術士
- ·企業人事担当
- ・個人業務実施の技術士
- · (文部科学省)
- 事務局:日本技術十会

開催頻度:2か月に1回程度



実施状況について

■実施済ヒアリング

①2022年11月24日:建設技術研究所

②2022年12月12日:清水建設

③2023年1月17日 :富士通

今後も月1回程度実施し、懇談会へ報告

■ヒアリング参加者

- ・岸本喜久雄東工大名誉教授
- ・橋爪淳文科省人材政策課長
- ・技術士会制度検討委員会委員他

■開催日時

- ①2023年1月18日:第1回IPD懇談会開催
- ②2023年3月に第2回開催予定

■IPD懇談会委員

- ・岸本喜久雄東工大名誉教授(主査)
- ・塩原亮一技術士(副主査)
- ・橋爪淳文科省人材政策課長
- ・佐藤之彦千葉大学大学院教授 他11名で構成

②総合技術監理に係るアンケート結果について

目的:

- ①総合技術監理に関する技術士自身の認識確認
- ②社会での同資格の活用度及び認知度確認
- ③総合技術監理の評価について確認
- →総合技術監理はどうあるべきかの検討に繋げる

対象:全技術士

- ・日本技術士会会員、非会員問わず
- ・総合技術監理を持つ技術士、持たない技術士

実施方法:日本技術士会HPにアップし、意見収集

期間:2022年8月25日~10月24日(2か月間)

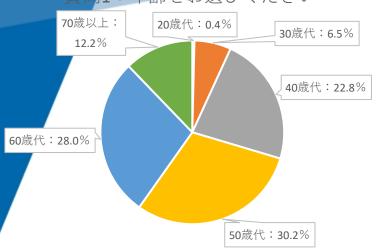
回答数:約4、000(内会員3,242、非会員736)

アンケート結果の総括(主たる結果①)

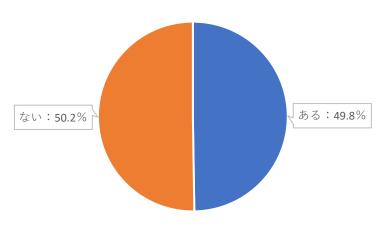
- ①資格取得のメリット
- ・約半数が業務上メリットがあったとしているが、近年入札要件とする案件がなくなった との意見も多くあった
- ・一方で、資格取得で身に着けた管理の考え方が役にたったとの回答もみられる
- ②資格保有の価値
- ・約2/3が期待したもの(概ね)得られたと回答
- ・「ステイタスを感じている」、「社会的、価値は見いだせない」がそれぞれ2,000
- ③資格制度の改善
- ・約6割が改善すべきとしている
- ・改善提案:20部門と差別化を考慮した試験制度や資格付与の仕組み 高位の資格と位置づけ省庁横断的に推進する 国際エンジニア資格との同等性について技術士法に明示する
- 4)科学技術基本法改正との関係
- ・科学技術・イノベーション基本法の改正を受け、約4割が位置づけ見直しに言及
- ・約半数が「技術士制度における総合技術監理部門の技術体系(第2版)」を見直すべきとしている
- ⑤受験資格の見直し
- ・約6割が他の技術部門合格を受験資格とすべきとしている(この結果は平成24年実施の結果と同様となっている)

アンケート結果の総括(主たる結果②)



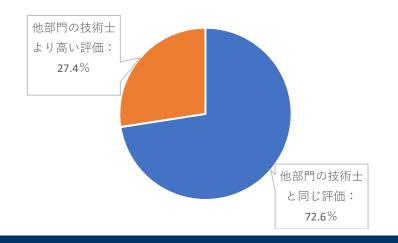


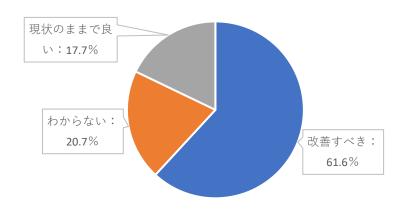
質問4-4:総監が業務上役に立った経験はあり ますか。



どのように評価されていますか。







③技術士CPD活動の状況

(1)技術士法上の規定・・・第47条の2:技術士の資質向上の責務

第54条:技術士の資質の向上の研修は技術士会の目的の一つ

- (2)大臣通知(令和3年4月26日文科科第65号)
 - CPD活動の実績の管理及び活動の実施主体は技術士会が適当 技術士会は以下の事務を行う
 - ①CPDガイドラインの作成 ②CPD記録の確認及び実績簿の作成
 - ③CPD活動の普及啓発 ④分科会へのCPD活動状況の報告
- (3)技術士法施行規則の一部改正(令和3年9月8日文部科学省令43号)

CPD活動の履行状況を公的に裏付ける等のため、施行規則14条を改正し、登録事項に資質の向上の取組状況を追加、技術士登録簿に資質向上の取組状況を記載

- (4)実施体制・・・①技術士CPDセンター ②技術士CPD実績管理委員会 ③CPD活動関係学協会連絡会
- (5)技術士会のアクション:会員、非会員に対して
 - ①システム整備 ②広報タスクフォース設置 ③全国での説明会開催などの周知活動
 - ④リーフレット作成 ⑤広報ビデオ作成 ⑥キャンペーン実施

関係学協会

CPD行事拡充

受講

技術士会の組織

文部科学省 技術士分科会 制度検討特別委員会 指導 報告 日本技術士会 理事会 技術士CPDセンター ・CPDガイドライン承認 ①報告書案作成関連 上程 ・CPDガイドラインの改定案作成 指導、助言 技術士CPD実績管理委員会 ・CPDマニュアル改定案作成 ・CPDセンターの①に関して審議 ・CPDガイドブックの改定案作成 ・CPDセンターに対する指導・助言 ·CPD活動状況報告案 CPD審查委員会 ②CPD受付、登録関連 ・技術士CPD審査・報告書の作成 報告 ・Pe-CPDシステムの管理 CPD活動関係学協会連絡会 ・CPD審査の準備、報告書案の作成 アドバイス 技術士CPD実施法人 ・CPD活動実績簿・実績名簿作成 技術士制度検討委員会 連携 ・土木学会 ・技術士 (CPD認定) 認定 ・CPDセンターの①に関してアドバイス ・農業農村工学会 ·CPD活動実績証明書発行 ・eラーニング方式に関してアドバイス ・建設コンサルタント協会 ③CPD活動関係学協会連絡会事務局 意見照会 アドバイス ・その他 研修委員会 委員会 ・技術士CPDの推進(方針策定、企画) 地域本部 申請 証明書発行など ・資質の向上の責務の周知・広報 部会 ・CPDコンテンツの作成 広報TF 連携 コンテンツ提供 広報

技術士 (会員、非会員)

技術士会の周知活動(例)

広報ビデオ(You Tube)



リーフレット



新・技術士CPD制度登録状況(2022年12月末)

1. 技術士 CPD 活動実績簿(登録簿)への記載申請数、及び技術士(CPD 認定)認定数(カッコ内数)

2021 年度	正会員	非会員	合計
9~3月計	875 (219)	47 (19)	922 (238)

2022 年度	正会員	非会員	合計
4月	388 (82)	45 (17)	433 (99)
5月	249 (28)	45 (18)	294 (46)
6月	230 (40)	60 (12)	290 (52)
7月	176 (31)	69 (6)	245 (37)
8月	71 (12)	4 (6)	75 (18)
9月	74 (4)	22 (5)	96 (9)
10 月	59 (7)	5 (0)	64 (7)
11 月	38 (8)	10 (3)	48 (11)
12 月	41 (3)	10 (9)	51 (12)
合計	1,326 (215)	270 (76)	1,596 (291)

2. 2021 年 9 月以降の記載申請者、及び技術士 (CPD 認定) 累計数

	正会員	非会員	合計
記載申請者累計	1,628	294	1, 922
技術士(CPD 認定)	441	95	536

関係学協会のCPD活動実績の活用(実施法人)

2. 2022 年度 技術士 CPD 実施法人証明書をもっての記載申請者数内訳 (順不同)

建設コンサルタンツ協会	281
土木学会	30
日本環境アセスメント協会	2
日本建築士会連合会	2
日本造園学会	5
農業農村工学会	66
全国上下水道コンサルタント協会	0
森林・自然環境技術教育研究センター	0
(JAFEE)	
全国地質調査業協会連合会	23
(土質・地質技術者生涯学習協議会)	
電気学会	0
地盤工学会	0
全日本建設技術協会	0
日本測量協会	0
合計	409

新・技術士CPD制度の推進と定着に向けて

- 1. 更なるCPD活動の充実と広報活動の継続
- ✓CPD機会の拡大とコンテンツの充実
- ✓広報TFを中心とした広報活動の継続
- ✓地域本部、部会を通じたPR活動の実施
- ✓CPD活動関係学協会連絡会を通じたPR活動の実施
- 2. 資格活用との連携
- ✓関係省庁、地方自治体に対して継続研さんの責務を 果たしている技術士活用のPR
- ✓経団連や民間企業に対し継続研さんの責務を果たしている技術士活用のPR